当院における
医療関連感染防止に対する取り組み

病院だけに限らず、在宅ケアや老人保健施設など医療が提供される場所は拡がってきています。そのため医療が提供される場での感染について最近では、「院内感染」という呼び方から「医療関連感染」に変化しています。当院では、医療関連感染を防止するための取り組みに力を入れており、具体的内容を以下にお示しします。

1. 医療関連感染対策に関する基本的な考え方

当院における医療関連感染対策は、感染防止対策の基本に基づいた医療行為を実践し、個別および病院内外の感染情報を広く共有し、その危険および発生に対して迅速に対応を行います。院内で感染が発生した場合は、速やかにその原因を明らかにし改善に努めます。医療関連感染対策の必要性・重要性を全職員へ周知徹底し、院内全体で積極的に取り組んでいます。

2. 医療関連感染および感染症に関する情報的な考え方

流行性感染症の発生情報、耐性菌の発生情報を感染制御チームが中心となって情報発信し、院内で共有しています。

3. 医療関連感染防止に対する委員会活動

感染制御チームと感染対策委員会は、定期的（月１回）に感染対策に関する会議を開催し情報共有のための報告と感染対策の評価・検討を行っています。また週に２回感染制御チームが全部署を巡回し日々の感染対策の遵守状況を確認し改善や向上に繋げるための指導を行っています。

4. 医療連感染発生時の対応

医療関連感染または疑われる状況が発生した場合は､感染制御チームが中心となり迅速に対応します。

5. 医療関連感染防止のための職員研修や教育

医療関連感染防止のための基本的な考え方、具体的な技術の習得を目的として年間２回以上全職員を対象に研修を実施しています。

6. 医療関連感染の防止に関するマニュアル

職員は、「感染対策マニュアル」に基づいた対応を行っています。また、そのマニュアルは定期的に見直しを行い最新の知見を取り入れています。

7. その他

当院は、地域連携ネットワークを通じて感染症情報を共有し、感染防止対策の質の向上に向けた協力体制を連携する医療機関と共に構築しています。
加算１連携施設：社会医療法人大成会　福岡記念病院

特定医療法人財団 博愛会
博愛会病院

令和８年度改訂